

2025年4月25日

オペレーショナル・リスク相当額算出に用いる ILM（内部損失乗数）に係る 内部損失実績利用の金融庁承認について

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、最終化された自己資本比率規制（バーゼルⅢ）を2025年3月末より適用するにあたり、自己資本比率算定に係るオペレーショナル・リスク相当額算出に用いる ILM（内部損失乗数）*について、金融庁より内部損失実績をベースに計算する手法を用いることを承認されましたので、お知らせいたします。

当行は、引き続き内部管理態勢の充実に努め、健全性を維持しながら、積極的な金融仲介機能を発揮し、地域経済の発展に貢献してまいります。

*ILM（内部損失乗数）の算出について

自己資本比率の算定に係るオペレーショナル・リスク相当額の算出においては、金融庁の承認を前提に内部損失実績から算出した ILM を利用することが認められています。

今般当行ではこの ILM 算出にあたり、直近の一定期間における内部損失実績をベースに計算する手法について金融庁の承認を受けました。

以上